

平成22年度病害虫発生予察注意報第4号

平成22年7月15日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

穂いもちの伝染源となる葉いもちの発生が、中間地～山間地を中心に増加しています。今後も、葉いもちの発生増加が予想され、穂いもちの発生が懸念されます。穂いもちの被害を防ぐために、穂ばらみ期、穂揃い期の防除を徹底しましょう。

病害虫名：イネいもち病（穂いもち）

- 1 対象作物 イネ
- 2 発生地域 中間地～山間地
- 3 発生時期 やや遅い
- 4 発生量 やや多い

5 注意報発令の根拠

- (1) 7月13日現在、県全体の葉いもち発生ほ場率は平年並の11.0%(平年:13.0%)であるが、中間地～山間地では、発生ほ場の47.7%で感染力の強い急性型病斑が見られている。また、葉いもちの発生には地域間差、ほ場間差があり、特に県東部で発生ほ場率が高い。
- (2) 本県では、本病に弱い「ひとめぼれ」、「コシヒカリ」の栽培面積が約90%を占めている。また、今後の穂肥の施用により、イネの体質も本病に罹病しやすい状態になることが予想される。
- (3) プラストム(いもち病発生予察システム)による葉いもちの感染好適日、準感染好適日が、7月上旬以降も断続的にみられていることから、葉いもちの発生が急激に増加することが予想される。
- (4) イネの出穂期は、「ひとめぼれ」、「コシヒカリ」ともにやや遅いと予想されていることから、穂いもちの発生時期はやや遅いと見込まれる。
- (5) 7月9日発表の向こう1か月の気象予報によると、7月下旬以降は天候の回復が予想されているが、本病の発生しやすい中間地～山間地では今後とも注意が必要である。

6 防除上注意すべき事項

- (1) 葉いもちは穂いもちの伝染源となるので、葉いもちの発生が多い場合には、表1に示す治療剤、予防・治療剤あるいはこれらを含む混合剤を用いて葉いもち防除を行う。
- (2) 穂いもちは発生してからの防除は困難であるため、穂ばらみ期及び穂揃い期の2回、粉剤、水和剤などによる防除を徹底する。なお、降雨が続く場合は、雨の止み間をみて防除を行う。この場合、散布後約3時間経過すれば、降雨の影響は少ない。
- (3) 粒剤を使用する場合は、各薬剤の使用基準を確認して、出穂前の所定の時期に湛水散布する。湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項等を確認するとともに、止水期間を1週間程度とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める。
- (4) 防除にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。

表1 いもち病防除薬剤（地上散布）

剤型	用途など	薬剤名
粉剤又は水和剤	予防剤	ビーム粉剤DL、ビームゾル ラブサイド粉剤DL、ラブサイドフロアブル など
	治療剤	カスミン粉剤DL、カスミン液剤 など
	予防・治療剤	カスラブサイド粉剤DL、カスラブサイド粉剤3DL ノンプラス粉剤DL、ノンプラスフロアブル ブラシン粉剤DL、ブラシン水和剤、ブラシンフロアブル ラテラ粉剤DL など
粒剤	予防剤	イモチエース粒剤 イモチミン粒剤 コラトップ粒剤5、コラトップ1キ口粒剤12 など